

利用料

※介護保険負担割合証に記載されている割合分頂きます。(1割の場合)

●要介護対象者

生活援助サービス	20分以上45分未満	182単位
(調理・掃除・洗濯 等)	45分以上	224単位
身体介護サービス	20分以上30分未満	249単位
(入浴・着替え・食事・排泄介助 等)	30分以上1時間未満	395単位

●要支援対象者(日常生活を一緒にお手伝いします)

週1回程度の利用 要支援1・2	60分	1,172単位
週2回程度の利用 要支援1・2		2,342単位
週3回程度の利用 要支援2		3,715単位

\*同一建物居住者にサービスを提供した場合の減算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算があります。

★富山市は地域区分(7級地)に適用されていますので、1単位に上乘せがあります。